



B&G 海洋クラブ 登録のご案内

子どもたちに海や水辺の楽しさ、自然の偉大さ、厳しさを体験させることは素晴らしい経験になると思います。

当財団の「B&G 海洋クラブ」制度は、地元の水面を利用して活動する 30 人以上の団体への活動支援として、舟艇器材（ヨット、カヌー、救助艇など）を無償貸与しております。

これまでに、多くの皆様が趣旨にご賛同いただき、地方公共団体や子供会等の団体、ヨット・カヌーの愛好者等が中心となって、278 クラブ（平成 24 年 4 月 1 日現在）が B&G 海洋クラブに登録し、活発な活動を展開しております。

また平成 21 年度には、兼ねてより交流のあったニュージーランド ロトルア市と韓国 釜山市にそれぞれ初の海外海洋クラブに登録し、その活動は益々広がりを見せております。

「海洋性レクリエーションの楽しさを体験したい・教えたい・伝えたい」とお考えの方は、B&G 海洋クラブの登録をどうぞご検討ください。（ただし、営利目的の団体は対象外）

登録後のお願い

- ①年間の活動報告等、所定の報告書類を提出いただくこと
- ②定期的な水面活動を実施し、活動時は「B & G 海洋クラブ」の名称を使用いただくこと
- ③広く一般の方へ入会募集案内し、誰もが海洋性レクリエーションを体験できる開かれた体制であること
- ④クラブ活動の主な対象が子どもクラブ員であること
- ⑤「水の事故ゼロ運動」の推進として、年 3 回は「水辺の安全教室」を実施いただくこと



財団からのお願い

各種所定報告書類の提出
自主事業の報告・提供
財団主催事業への参加、会議の出席
定期的な海レク活動実施
海レクを通じた青少年の健全育成
水の事故ゼロ運動の推進 など



B&G海洋クラブのメリット

舟艇無償貸与（登録時）
舟艇の追加・再配備（3 年経過後）
活動に対する助成金制度
各種事業の案内
指導者養成の支援 など

海洋クラブについての詳しいお問い合わせは下記まで

B&G 財団 海洋クラブ課 E-mail: club@bgf.or.jp

Tel: 03-6402-5314 Fax: 03-6402-5315